

＼最大70万円！／



大子町  
公式HP

# 大子町 サウナ活性化 事業補助金

町への誘客を促進し地域経済の活性化を図るため、サウナ施設等を整備し、  
又はサウナ施設等を活用した事業を行う事業者を支援します。

## ■ 対象事業

※ サウナ施設等整備事業とサウナ促進事業は併用することができます。

サウナ施設等整備事業	サウナ施設等を新たに設置し、又は既存のサウナ施設等を更新する事業
サウナ促進事業	サウナ施設等の利用者に対し、サウナ入浴イベント等を開催する事業

## ■ 対象者

次の全てに該当する事業者

- ①サウナ施設等の設置に係る法令等の要件を全て満たすことができる事業者又は満たしている事業者
- ②サウナ施設等を設置できる敷地を確保できる事業者又は確保している事業者

## ■ 補助率・補助額

	補助率	補助額	※ 茨城県産木材をその体積の半分以上材料に使用しているサウナ施設等の設置又は更新の場合は補助率が2/3になります。 ※ サウナ施設等整備事業とサウナ促進事業を併用する場合の上限は70万円です。
サウナ施設等整備事業	1/2(2/3)	上限50万円	
サウナ促進事業	1/2	上限20万円	

## ■ 対象経費

サウナ施設等整備事業	サウナ施設等の設置又は更新に要する経費(機械装置等導入費、開発費、備品等購入費、外注費等)
サウナ促進事業	サウナ入浴イベント等の開催に要する経費(機械装置等導入費、広告宣伝費、開発費、備品等購入費、設備等の賃借料、専門家謝金、外注費等)

## ■ 申請に必要な書類

- サウナ活性化事業補助金交付申請書(様式第1号)
- 事業計画書(様式第2号)
- 収支予算書(様式第3号)
- 市町村税完納証明書
- 申請者が個人である場合にあっては、住民票の写し
- 申請者が法人及び団体である場合にあっては、定款又はこれに準ずるものの写し
- 対象者であることの要件を満たすこと又は満たしていることが分かる書類の写し
- 補助対象経費の内訳が分かる書類の写し
- 施工内容及び施行箇所が分かる書類の写し(サウナ施設等整備事業を申請する場合)
- 茨城県産木材の樹種、産地及び使用量が分かる書類の写し(茨城県産木材を半分以上材料に使用しているサウナ施設等の設置又は更新である場合)
- その他町長が必要と認める書類

※各種様式は大子町公式ホームページに掲載しているほか、観光商工課の窓口で配布しています。

## ■ 留意事項

- 必ず補助対象事業の実施前に、補助金の交付申請をしてください。
- 補助対象事業は、交付決定を受けた年度末までに完了する必要があります。
- 次のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取消し、既に交付を受けた場合は補助金の全部又は一部の返還を求めます。
  - ・要綱の規定に違反した場合や、補助対象事業の実施について不正の行為が認められたとき。
  - ・やむを得ない場合を除き5年以内にサウナ設備等を撤去若しくは移転し、又は利用しなくなったとき。

## ■ 申請及び問合せ先

大子町 観光商工課

〒319-3521

茨城県久慈郡大子町大字北田気662番地

電話:0295-72-1138

メール:kankou@town.daigo.lg.jp